

DMG MORI



M M

第77回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 (開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

2025年3月27日(木曜日) 午後1時(受付開始：正午)

開催場所

奈良県大和郡山市北郡山町211番地3
DMG MORI やまと郡山城ホール
大ホール

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

お知らせ

株主総会の開催にあたり、会場の座席数の一部削減等を実施いたします。また、会場までのシャトルバスの送迎、会場内での飲食のご提供はございません。現在奈良事業所の改修工事のため、工場見学の実施を見送らせていただきますが、工事完了後に実施を検討してまいります。なお株主総会当日の様子は、当社Webサイトに翌日より動画配信をいたします。

証券コード：6141

DMG森精機株式会社

DMG MORIは技術革新によって、 持続可能な社会を実現していきます

私たちDMG MORIは、1948年の創業以来、工作機械の精度向上へ挑戦を続けてきました。工作機械は、高精度、高速、高剛性、高耐久性を追求し、加工プロセスを集約することによって、経営資源、エネルギー消費、CO₂排出量の削減に貢献できる製品です。デジタル・トランスフォーメーション(DX)を用いて工程集約・自動化、グリーン・トランスフォーメーション(GX)を促進するというマシニング・トランスフォーメーション(MX)の普及を通じて、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

取締役社長
博士(工学)

森 雅彦

お客様のニーズの多様化に伴う変種変量生産や複雑・高精度加工への対応、最新技術の活用による生産性向上、環境負荷の低減に向けた社会的な責任への対応など、製造業は大きな変革期を迎えています。DMG森精機株式会社(以下、当社)は、マシニング・トランスフォーメーション(MX)を積極的に推進し、最新技術を駆使して、高度で持続可能な製造プロセスの実現に取り組んでまいりました。

当社は2028年に創立80周年を迎えますが、長期目標として、2030年には現在のビジネスモデルの拡大によるオーガニック成長で売上収益8,000億円、営業利益率15%を掲げています。工作機械業界の需要環境は調整局面にありますが、グローバルでの直販・直サービス、エンジニアリング体制のもと、高付加価値提案を行うことで、MXは着実にお客様に浸透しています。

昨年11月に東京ビッグサイトで開催されたJIMTOF2024では、グループ会社が一堂に会し、当社の最新の製品・技術やDMQP(DMG森精機認定周辺機器)パートナー企業の展示を通して、

DXにより工程集約・自動化を促進し、GXを実現するMXに向けたトータルソリューションをご紹介しました。また、2010年に販売を開始したベストセラー機NLX 2500シリーズをお客様の声を反映して一新した、当社史上最高の次世代ターニングセンタ「NLX 2500 | 700 2nd Generation」を世界初公開しました。

当社のこれまでの品質管理と改善活動の成果を評価いただき、グループ最大の生産拠点である伊賀事業所(三重県)が2024年度のデミング賞を受賞しました。お客様に高品質な製品・サービスを提供するため、今後さらにグローバルでTQM(総合的品質管理)を展開していく大変重要な機会となりました。さらに、社員の健康維持・増進の取り組みが評価され、健康経営に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所による「健康経営銘柄2024」に初めて選定されました。今後も「よく遊び、よく学び、よく働く」の経営理念のもと、決められた総労働時間の中で高いアウトプットを発揮し、品質を徹底的に向上させ、持続的な成長を実現してまいります。



環境面では、SBT「ネットゼロ目標」の認定を取得しました。Scope3のCO₂排出量削減の取り組みの一つとして、DMG森精機CIRCULAR株式会社にて廃却機や機械加工時の切りくずを回収し、鋳物の原料として再利用しています。現在、全世界で約500万台の工作機械が稼働しており、そのうち20年以上の稼働が1/3、10～20年が1/3、10年未満が1/3です。当社のミッションは古い機械を更新して、工程集約することです。工程集約によって自動化が促進され、CO₂排出量の削減だけでなく、中間在庫

削減によるネットワーキングキャピタルへの貢献、オペレータ不足の解消にも寄与します。工作機械事業の深化を追求することが、気候変動というグローバルな課題に貢献するものと考えています。本年も、さらなる技術革新と生産性向上を追求し、お客様と共にサステナブルな未来の実現に向けて邁進してまいります。引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2024年度決算説明会のオンデマンド配信を こちらからご覧いただけます。

https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/ir_library/video/

目次

招集ご通知	3	連結計算書類	23
株主総会参考書類	7	監査報告	25
事業報告	15	事業内容、取り組み等ご紹介	27

株 主 各 位

証券コード 6141

2025年3月12日

奈良県大和郡山市北郡山町106番地

DMG森精機株式会社

取締役社長 森 雅彦

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、下記のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/shareholders/meeting.html>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「DMG森精機」又は「コード」に当社証券コード「6141」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主総会ポータル[®]（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

QRコードは
議決権行使書内に
記載がございます。

（議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取っていただくか、上記ウェブサイトへアクセスの上、議決権行使書用紙に記載のID・パスワードをご入力ください。）

なお、当日のご来場に代えて書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただくことも可能となっております。議決権の事前行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の方法に従ひ2025年3月26日（水曜日）午後5時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2025年3月27日（木曜日）午後1時（受付開始：正午） （開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>奈良県大和郡山市北郡山町211番地3 DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第77期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第77期連結計算書類監査結果報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案：剰余金処分の件 第2号議案：定款一部変更の件 第3号議案：取締役12名選任の件 第4号議案：監査役1名選任の件
<p>4 電子提供措置に関する事項</p>	<p>電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業報告の「対処すべき課題」、「財産及び損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「主要な借入先の状況」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」 2. 連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」 3. 計算書類 4. 計算書類に係る会計監査人の監査報告及び監査役会の監査報告 <p>従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。</p> <p>電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト並びに株主総会ポータル[®]において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。</p>

以 上

議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時：2025年3月27日（木曜日）午後1時（受付開始：正午）

場 所：DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール
奈良県大和郡山市北郡山町211番地3



書面（郵送）による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2025年3月26日（水曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされていない場合は、会社提案につき賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使の場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2025年3月26日（水曜日）午後5時入力完了分まで

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

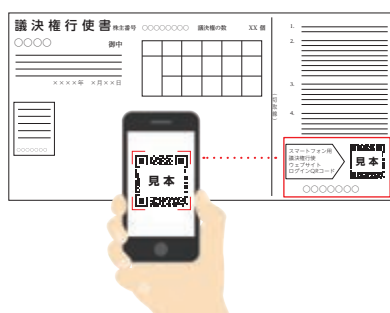
インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使期限：2025年3月26日（水曜日）午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

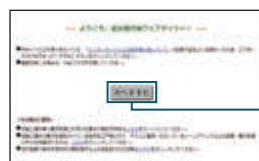
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

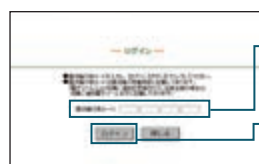
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

2 議決権行使書紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

3 議決権行使書紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 50円 配当総額 7,078,726,300円 *なお、中間配当金として50円をお支払いしておりますので当期の年間配当金は1株当たり100円（総額14,157,471,100円）となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年3月28日

第2号案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2022年7月より非常時の事業継続体制強化のため、奈良市と東京との二本社制を採用しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を大和郡山市に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を奈良市に置く。

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況
1	もり 森 まさ 雅 ひこ 彦	代表取締役社長	9/9回 再任
2	たま い 玉 井 ひろ 宏 あき 明	代表取締役副社長	9/9回 再任
3	こ ばやし 小 林 ひろ 弘 たけ 武	代表取締役副社長	9/9回 再任
4	ふじ しま 藤 嶋 まこと 誠	取締役副社長	9/9回 再任
5	J a m e s N u d o ジェームス ヌド	取締役副社長	9/9回 再任
6	A l f r e d G e i b l e r アルフレッド ガイスラー	取締役	6/6回 再任
7	I r e n e B a d e r イレーネ バーダー	取締役	9/9回 再任
8	み たち 御 立 たか 尚 し 資	社外取締役	9/9回 再任 社外 独立
9	なか しま 中 嶋 まこと 誠	社外取締役	9/9回 再任 社外 独立
10	わた なべ 渡 邊 ひろ 弘 こ 子	社外取締役	9/9回 再任 社外 独立
11	みつ いし 光 石 まもる 衛	社外取締役	9/9回 再任 社外 独立
12	か わ い 河 合 え り こ 江 理 子	社外取締役	9/9回 再任 社外 独立

(注) 取締役アルフレッドガイスラーは、2024年3月28日開催の第76回定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任いたしました。

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

取締役のスキルマトリクス

	氏名	企業経営	グローバル	マーケティング	工学	法務・コンプライアンス	財務・会計
社 内	森 雅彦	●	●	●	●		●
	玉井 宏明	●	●			●	●
	小林 弘武	●	●				●
	藤嶋 誠		●		●		
	ジェームス ヌド		●			●	
	アルフレッド ガイスラー	●	●		●		
社 外	イレーネ バーダー		●	●			
	御立 尚資	●	●				●
	中嶋 誠		●			●	
	渡邊 弘子	●	●		●		
	光石 衛		●		●		
	河合 江理子		●			●	●



生年月日

1961年9月16日

所有する当社の株式数

3,591,485株

取締役会出席状況

9/9回

候補者番号

1 森 雅彦 (もり まさひこ)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月 京都大学工学部精密工学科卒業
 1985年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
 1993年 4月 当社入社
 1994年 6月 取締役企画管理室長兼国際部長
 1996年 6月 常務取締役
 1997年 6月 専務取締役
 1999年 6月 代表取締役社長（現任）
 2003年 10月 東京大学工学博士号取得
 2009年 11月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役
 2018年 5月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役会議長（現任）



生年月日

1960年3月20日

所有する当社の株式数

111,800株

取締役会出席状況

9/9回

候補者番号

2 玉井 宏明 (たまい ひろあき)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 3月 同志社大学商学部卒業
 1983年 3月 当社入社
 2003年 6月 取締役管理本部長
 2007年 6月 常務取締役管理本部長
 2008年 6月 専務取締役管理本部長
 2014年 6月 代表取締役副社長営業エンジニアリング・管理管掌兼営業エンジニアリング本部長・管理本部長
 2016年 3月 代表取締役副社長管理管掌兼管理本部長
 2020年 2月 代表取締役副社長管理・製造管掌兼管理本部長（現任）



生年月日

1954年12月25日

所有する当社の株式数

49,500株

取締役会出席状況

9/9回

候補者番号

3 小林 弘武 (こばやし ひろたけ)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業
 1977年 4月 麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）入社
 2012年 3月 同社代表取締役常務取締役
 2015年 10月 当社入社
 専務執行役員経理財務副本部長
 2016年 3月 専務取締役経理財務管掌兼経理財務本部長
 2017年 3月 代表取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長
 2021年 1月 代表取締役副社長経理財務・営業管掌兼経理財務本部長（現任）
 2024年 1月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社
 Executive Board Member（現任）



生年月日
1958年3月18日

所有する当社の株式数
47,300株

取締役会出席状況
9/9回

候補者番号

4 藤嶋 誠 (ふじしま まこと)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月 同志社大学工学部電子工学科卒業
 1981年 3月 当社入社
 2001年 3月 制御技術部長
 2002年 9月 京都大学工学博士号取得
 2003年 6月 取締役制御技術研究所ゼネラルマネージャー
 2005年 6月 常務取締役開発・製造本部長 (開発担当) 兼情報システム部ゼネラルマネージャー
 2014年 4月 専務執行役員製造・開発・品質本部電装・制御担当
 2019年 1月 専務執行役員R&Dカンパニープレジデント
 2019年 3月 専務取締役研究開発管掌兼R&Dカンパニープレジデント
 2021年 4月 専務取締役兼品質本部長
 2021年 8月 取締役副社長品質管掌兼品質本部長 (現任)



生年月日
1954年5月30日

所有する当社の株式数
3,300株

取締役会出席状況
9/9回

候補者番号

5 ジェームス ヌド (James Nudo)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 6月 Loyola University Law School法務博士号取得
 1981年 11月 アメリカイリノイ州及びアメリカ合衆国連邦裁判所にて弁護士登録
 1982年 6月 Law Offices of James V. Nudo設立
 1992年 8月 Yamazen Inc.社入社
 2003年 4月 当社入社
 2014年 7月 執行役員海外法務部ゼネラルマネージャー
 2017年 1月 常務執行役員海外法務部・国際人事部ゼネラルマネージャー
 2019年 1月 専務執行役員DMG MORI USA, Inc. 社President and Director
 2019年 3月 専務取締役米州管掌兼DMG MORI USA, Inc. 社President and Director
 2021年 8月 取締役副社長米州管掌兼DMG MORI AMERICAS HOLDING CORPORATION社CEO
 2022年 9月 取締役副社長米州管掌兼DMG MORI AMERICAS HOLDING CORPORATION社President兼DMG MORI EMEA GmbH社Managing Director (現任)



生年月日
1958年4月17日

所有する当社の株式数
50,000株

取締役会出席状況
6/6回

候補者番号

6 アルフレッド ガイスラー (Alfred Geißler)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 2月 Technische Hochschule Augsburg卒業
 1983年 7月 IROBUS Robot Systems社 (現 DMG MORI Pfronten GmbH) 入社
 1997年 1月 DECKEL MAHO Pfronten GmbH (現 DMG MORI Pfronten GmbH) Head of Production
 2000年 7月 同社 Head of R&D
 2005年 7月 同社 R&D・製造・品質兼財務管掌 Managing Director
 2016年 9月 同社 R&D・製造・品質兼財務管掌 Managing Director兼DECKEL MAHO Seebach GmbH (現 DMG MORI Seebach GmbH) R&D兼品質担当 Managing Director
 2023年 5月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社 Chairman of the Executive Board (現任)
 2023年 7月 専務執行役員DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社管掌
 2024年 3月 取締役DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社管掌 (現任)



生年月日
1979年1月1日

所有する当社の株式数
2,500株

取締役会出席状況
9/9回

候補者番号

7 イレーネ バルダー (Irene Bader)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 6月 Akademie für Sprachen und Wirtschaft卒業
2001年 3月 DMG Büll & Strunz GmbH社 (現 DMG MORI Austria GmbH社) 入社
2002年 1月 GILDEMEISTER AKTIENGESELLSCHAFT社 (現 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社) Technical Press and Marketing Manager
2005年 4月 MORI SEIKI GmbH社(現 DMG MORI Global Marketing GmbH社) Marketing Manager
2012年 3月 The Open University Business School MBA取得
2016年 5月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役 (現任)
2017年 1月 執行役員グローバルコーポレートコミュニケーション担当
2019年 1月 常務執行役員グローバルコーポレートコミュニケーション担当
2023年 1月 専務執行役員グローバルコーポレートコミュニケーション担当
2023年 3月 取締役グローバルコーポレートコミュニケーション担当 (現任)



生年月日
1957年1月21日

所有する当社の株式数
4,600株

取締役会出席状況
9/9回

候補者番号

8 御立 尚資 (みたち たかし)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 京都大学文学部卒業
1979年 4月 日本航空株式会社入社
1992年 6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得
1993年 10月 ボストン・コンサルティング・グループ入社
2005年 1月 同社日本代表
2016年 3月 楽天株式会社 (現 楽天グループ株式会社) 社外取締役 (現任)
2017年 3月 当社社外取締役 (現任)
ユニ・チャーム株式会社社外取締役
2017年 6月 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
2017年 10月 ボストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー
2022年 6月 住友商事株式会社社外取締役 (現任)



生年月日
1952年1月2日

所有する当社の株式数
1,000株

取締役会出席状況
9/9回

候補者番号

9 中嶋 誠 (なかじま まこと)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 3月 東京大学法学部卒業
1974年 4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省
2001年 1月 近畿経済産業局長
2004年 6月 経済産業省貿易経済協力局長
2005年 9月 特許庁長官
2007年 7月 退官
2008年 2月 住友電気工業株式会社顧問
2009年 4月 弁護士登録
2009年 10月 同社常務執行役員
2010年 6月 同社常務取締役
2010年 6月 同社専務代表取締役
2016年 6月 公益社団法人発明協会副会長・専務理事
2016年 10月 株式会社AIRI社外取締役 (現任)
2017年 3月 当社社外取締役 (現任)
2021年 6月 公益社団法人発明協会顧問 (現任)
2024年 4月 金沢工業大学客員教授 (現任)



生年月日
1960年6月25日

所有する当社の株式数
2,000株

取締役会出席状況
9/9回

候補者番号

10 渡邊 弘子 (わたなべ ひろこ)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3月 実践女子大学文学部卒業
1986年 3月 富士電子工業株式会社入社
1998年 6月 同社取締役
1999年 4月 同社常務取締役
2008年 6月 同社代表取締役社長 (現任)
2009年 5月 公益社団法人大阪府工業協会理事 (現任)
2016年 5月 一般社団法人日本工業炉協会理事 (現任)
ものづくりなでしこ代表幹事
2017年 6月 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰
2021年 3月 当社社外取締役 (現任)
2021年 4月 一般社団法人ものづくりなでしこ代表理事 (現任)
2023年 3月 経済産業省中小企業政策審議会臨時委員
2023年 6月 一般社団法人日本金属熱処理工業会会長 (現任)
2023年 6月 一般社団法人日本熱処理技術協会理事 (現任)
2024年 8月 経済産業省中小企業政策審議会臨時委員 (現任)



生年月日
1956年9月1日

所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況
9/9回

候補者番号

11 光石 衛 (みついし まもる)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 東京大学理学部卒業
1981年 3月 東京大学工学部卒業
1986年 3月 東京大学大学院工学系研究科機械工学専攻修了 (工学博士)
1986年 4月 東京大学講師工学部 (産業機械工学科)
1989年 4月 東京大学助教授工学部 (産業機械工学科)
1999年 8月 東京大学教授大学院工学系研究科 (産業機械工学専攻)
2014年 4月 東京大学大学院工学系研究科長、東京大学工学部長
2017年 4月 東京大学大学執行役・副学長
2019年 2月 一般社団法人CIRP JAPAN代表理事
2019年 8月 CIRP (国際生産工学アカデミー) President
2022年 4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事 (現任)
帝京大学先端総合研究機構特任教授 (現任)
早稲田大学次世代ロボット研究機構研究院客員教授 (現任)
2022年 6月 東京大学名誉教授
2023年 3月 当社社外取締役 (現任)
2023年 4月 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構客員 (現任)
2023年 10月 日本学術会議会長 (現任)
2023年 11月 総合科学技術・イノベーション会議議員 (現任)



生年月日
1958年4月28日

所有する当社の株式数
400株

取締役会出席状況
9/9回

候補者番号

12 河合 江理子 (かわい えりこ)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 6月 ハーバード大学卒業
1981年 10月 株式会社野村総合研究所入社
1985年 6月 INSEAD (欧州経営大学院) MBA取得
1985年 9月 McKinsey & Company経営コンサルタント
1986年 10月 Mercury Asset Management, SG Warburgファンドマネージャー
1995年 11月 Yamaichi Regent ABC Polska投資担当取締役執行役員 (CIO)
1998年 7月 BIS (国際決済銀行) 年金基金運用統括官
2004年 10月 OECD (経済協力開発機構) 年金基金運用統括官
2012年 4月 京都大学教授
2018年 6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 (現任)
2021年 3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役 (現任)
2021年 4月 京都大学名誉教授
2021年 6月 三井不動産株式会社社外取締役 (現任)
2023年 3月 当社社外取締役 (現任)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 御立尚資氏、中嶋誠氏、渡邊弘子氏、光石衛氏及び河合江理子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 御立尚資氏、中嶋誠氏、渡邊弘子氏、光石衛氏及び河合江理子氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

- (1) 御立尚資氏は、ボストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識をお持ちであり、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、御立尚資氏は、2021年12月にボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザーを退任されております。また、当社はボストン・コンサルティング・グループとは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2022年	429	0.09%
2023年	430	0.08%
2024年	430	0.08%

- (2) 中嶋誠氏は、特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役等を歴任され、また弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、中嶋誠氏は、2016年6月に住友電気工業株式会社専務代表取締役を退任されております。また、当社は住友電気工業株式会社とは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2022年	87	0.02%
2023年	46	0.00%
2024年	-	-

- (3) 渡邊弘子氏は、工作機械と同様に製造業を支える金属熱処理業において、経営者としてのみならず業界団体の役員としても、豊富な経験と知見をお持ちであることから、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、渡邊弘子氏は、現在富士電子工業株式会社の代表取締役社長に就任されております。また、当社は富士電子工業株式会社とは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2022年	16	0.00%
2023年	34	0.00%
2024年	41	0.01%

- (4) 光石衛氏は、東京大学大学院工学系研究科教授や同研究科長、東京大学工学部長を歴任されており、精密機械工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験をお持ちであることから、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、光石衛氏は、2021年3月に東京大学大学執行役・副学長を退任されております。また、当社は東京大学とは取引（共同研究・寄付）はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2022年	19	0.00%
2023年	20	0.00%
2024年	16	0.00%

- (5) 河合江理子氏は、国際的な企業や国際機関における豊富な経験に加え、経営者としての経験と実績をお持ちであることから、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 光石衛氏については、直接会社経営に関与した経験はありませんが、技術分野における幅広い知見及び東京大学大学執行役・副学長や学術団体役員等としての経験・見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役候補者としたしました。

5. 河合江理子氏が社外監査役を務めるヤマハ発動機株式会社において、二輪車の型式指定申請における不適切事案が判明し、2024年6月より国土交通省による立入検査並びに指導が行われました。同氏は当該事案を事前に認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。また当該事案が判明した後は、徹底した調査の実施、再発防止に向けた内部統制の強化やコンプライアンスの徹底について提言等を行うなど、その職責を果たしております。

6. 御立尚資氏、中嶋誠氏、渡邊弘子氏、光石衛氏及び河合江理子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、御立尚資氏及び中嶋誠氏は8年、渡邊弘子氏は4年、光石衛氏及び河合江理子氏は2年となります。

7. 当社は、御立尚資氏、中嶋誠氏、渡邊弘子氏、光石衛氏及び河合江理子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。5氏の再任が承認されました場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ 会社役員に関する事項」の「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されると、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

9. 当社は、御立尚資氏、中嶋誠氏、渡邊弘子氏、光石衛氏及び河合江理子氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

本総会終結の時をもって、監査役 岩瀬隆広氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



岩瀬 隆広 (いわせ たかひろ)

再任 社外 独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年	3月	名古屋大学工学部卒業
1977年	3月	名古屋大学大学院工学研究科修士課程修了
1977年	4月	トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社
2005年	6月	同社常務役員
2009年	6月	同社専務取締役 中央発條株式会社社外監査役
2011年	4月	トヨタモーターアジアパシフィック株式会社取締役副会長
2011年	6月	トヨタ自動車株式会社専務役員
2014年	6月	トヨタ車体株式会社取締役社長
2016年	4月	愛知製鋼株式会社常勤顧問
2016年	6月	同社代表取締役会長
2017年	6月	中央発條株式会社社外監査役
2021年	3月	当社社外監査役（現任）
2021年	6月	株式会社マキタ社外取締役（現任）

生年月日

1952年5月28日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

9/9回

監査役会出席状況

10/10回

- (注) 1. 岩瀬隆広氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 岩瀬隆広氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 3. 岩瀬隆広氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。
 岩瀬隆広氏は、トヨタ自動車株式会社をはじめとする製造業における長年の経営者としての豊富な経験と見識をお持ちであり、これらを当社の監査体制に活かしたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、岩瀬隆広氏は、現在株式会社マキタの社外取締役 に就任されております。また、当社と株式会社マキタとは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり 僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2022年	163	0.03%
2023年	-	-
2024年	-	-

4. 岩瀬隆広氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
 5. 当社は、岩瀬隆広氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ 会社役員に関する事項」(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。岩瀬隆広氏の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 7. 当社は岩瀬隆広氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(当期)における業績は、売上収益は5,409億円(3,298百万EUR)、営業利益は437億円(267百万EUR)、税引前当期利益は371億円(226百万EUR)、親会社の所有者に帰属する当期利益は77億円(47百万EUR)となりました。(ユーロ建表示は2024年1月から12月の期中平均レート164.0円で換算しております。)

当連結会計年度の連結受注額は4,960億円となり、前年度比4.6%減となりました。工程集約機、自動化をはじめとするお客様への価値提案力が向上し、機械1台当たりの受注単価が、2023年度平均の61.9百万円(40.7万ユーロ)から71.0百万円(43.3万ユーロ)へと、円安の影響を除くユーロ換算ベースでも伸長しています。

また、連結受注の25%(前年度22%)を占めるスペアパーツ、メンテナンス・リペアの受注額が前年度比7.4%増と、受注の安定に寄与いたしました。3カ月(四半期)ベースの受注額は、年間を通じて前年同期比でマイナスとなりましたが、当10-12月の連結受注額は1,145億円と、当7-9月期の1,148億円から前四半期比で横ばいとなり、受注の底打ち感がみえてきました。

地域別受注額は、前年度比、中国を除くアジア(構成比:6%)が8%増、米州(同:22%)は同水準となりました。欧州(同:55%)は4%減、日本(同:11%)は8%減とやや弱含んでいます。中国(同:6%)は、前年度から輸出管理をより強化した影響もあり、24%減となりました。産業別の需要は、民間航空機、宇宙、メディカル、金型、発電関連向け受注は堅調に推移しています。

機械本体の受注残高は、2024年12月末時点で2,180億円と、2023年12月末の2,470億円から約300億円減少しています。2025年度(1-12月)の売上収益計画5,100億円達成のために、この受注残を確実に売上収益の計上につなげることに加え、期中受注・期中売上上の積み増しを図ってまいります。

中期経営計画でも掲げているとおり、当社は工程集約・自動化・DX・GXにより、お客様へより付加価値の高い製品、システム、サービスを提供すること、これにより環境負荷を低減させ循環型社会にも貢献するといった、MX(マシニング・トランスフォーメーション)戦略による持続的な成長を目指しております。MX推進によるお客様の生産性向上とサステナブルな社会の実現を目指して邁進してまいります。

当社は、連結子会社である株式会社太陽工機(証券コード:6164、東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「同社」)を100%グループ会社とすることを目的として2024年11月から12月にかけて同社普通株式の公開買付けを行った結果、当社の所有割合が92.84%となりました。2025年1月7日には、同社の非支配株主の全員に対する株式売渡請求を決議し、2025年第1四半期中に同社の発行済株式の全部を取得いたしました。100%グループ化により当社のノウハウやグローバルでの経営資源・ネットワークを迅速かつ柔軟に共有可能となります。また、当社が2024年1月に連結グループ化したDMG MORI Precision Boring株式会社は、同社と同様に新潟・長岡エリアに本社工場を構えており、同エリアでのシナジーを高めることができます。今後も、DMG MORIグループ全体における持続的な成長と企業価値向上のため邁進してまいります。

また、当社は2026年に欧州統括会社DMG MORI Europe Holding GmbHの本社をドイツ・ミュンヘンに新設することとし、2024年9月に起工式を執り行いました。ミュンヘンは欧州の中心に位置し、当社欧州最大の開発・生産拠点であるドイツ・フロンテン工場をはじめ世界各地へのアクセスも良いことから、国際的な交流の場となります。

さらに、グループ最大の生産拠点である三重県伊賀事業所が2024年度のデミング賞¹を受賞いたしました。当社は2017年からTQM²を導入後「顧客志向」の重要性を再認識し、MX実現に向けTQMを推進してまいりました。今後もグローバルでTQM推進と品質向上を徹底し、継続的な成長を実現してまいります。

技術面では、当社ベストセラー機NLX2500シリーズに最新技術を結集させた「NLX 2500 | 700 2nd Generation」の販売を開始しました。従来ではマシニングセンタとターニングセンタの2台で行う加工を当機1台で可能にし、オプションを用いることで多品種加工や専用機加工の工程集約も可能となるほか、自動化システムの併用による夜間無人運転も可能となります。また、最大32パレット、500 kgの搬送重量に対応するモジュール式パレットハンドリングシステム「PH Cell 500」の発売を開始いたしました。当機は加工エリアへの高い接近性と作業性を実現しており、お客様ごとに設計可能なモジュラー設計により1つのシステムでサイズが異なるパレットを使用可能です。さらに、5軸加工機や複合加工機を歯車加工機にするソリューション「Gear Production+ (ギヤプロダクションプラス)」の第一弾として、歯車研削ユニットを開発いたしました。5軸加工機に歯車研削ユニットを搭載することで、ミーリング、旋削、歯車荒切りから歯車研削までを1台に工程集約しサイクルタイムを短縮します。そして、複合加工機にレーザ金属積層造形技術を融合したレーザ金属積層造形機 LASERTEC DED hybridシリーズに、最大加工長さが3,018 mmの「LASERTEC 3000 | 3000 DED hybrid 2nd Generation」がラインアップに加わりました。今後も当社はハード・ソフトの両面からお客様の生産性向上とMX実現に貢献いたします。

販売面では、2024年11月に東京ビックサイトで開催された「JIMTOF2024」に出展し、当社グループ会社及びDMQPパートナー企業の最新技術やMX実現に向けたトータルソリューションをご紹介いたしました。同時に、当社の東京グローバルヘッドクォーターでのオープンハウス「東京テクノロジーウィーク」も開催し、お客様に最新機種を含む12台の機械と自動化システムをご覧いただきました。

人材育成の面では、全国のお客様や地域のご学生に対し、当社実機を用いた加工に関するトレーニングを提供する場として2024年5月にDMG MORI ACADEMY岡山を開所いたしました。本研修施設の新設は浜松、金沢、仙台に続く4拠点

目となり、2025年以降には九州地方での開所も予定しております。

サステナビリティの面では、2024年2月に当社の温室効果ガス排出削減に向けた取り組みや水リスクの管理体制が高く評価され、国際環境非営利団体CDPによる調査「CDP2023」において、気候変動部門および水セキュリティ部門でリーダーシップレベル「A-」の評価を獲得いたしました。また、2023年より稼働している自家消費型太陽光発電システムについては、3月に伊賀事業所で第2期（約5,200kW）、奈良事業所で第1期（約354kW）の発電を開始し、今後の発電ターム開始後には各事業所の年間電力需要量の約30%を賄います。さらに、6月には当社およびグループ会社のドイツDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFTが、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ」の目標において、国際的な環境団体のSBTイニシアチブから認定を取得しました。今後も再生可能エネルギーの活用を拡大し、循環型社会に貢献してまいります。

人的資本経営の面では、2021年に「DMG森精機 健康経営宣言」^{*3}を発表いたしました。2024年3月に経済産業省と日本健康会議により、特に優れた健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人 2024」の大規模法人部門「ホワイト 500」に2年連続で認定されました。加えて、健康経営に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所による「健康経営銘柄 2024」に初めて選定されました。今後も全社的な健康増進施策を推進し、従業員が健康に個々の能力を発揮できるよう取り組んでまいります。

*1 戦後の日本に統計的品質管理を普及させ、日本製品の品質を世界最高水準に押し上げた故ウィリアム エドワーズ デミング博士の業績を記念して1951年に創設されたTQMに関する世界最高ランクの賞。（日本科学技術連盟ホームページより）

*2 経営管理手法の一種。Total Quality Managementの頭文字をとったもので、日本語では「総合的品質管理」と言われる。企業活動における「品質」全般に対し、その維持・向上をはかっていくための考え方、取り組み、手法、しくみ、方法論などの集合体と言える。そして、それらの取り組みが、企業活動を経営目標の達成に向けて方向づける形になる。（日本科学技術連盟ホームページより）

*3 「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

	第76期 (2023年12月期)	第77期 (2024年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上収益	539,450	540,945	1,494	0.3%
営業利益	55,356	43,726	△11,630	△21.0%
税引前当期利益	49,113	37,138	△11,974	△24.4%
親会社の所有者に帰属する当期利益	33,944	7,700	△26,244	△77.3%

(注) 第77期（当期）より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools ooolに係る事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益、営業利益、税引前当期利益は非継続事業を除外した継続事業の金額のみを表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、非継続事業の損益を含んだ金額を表示しております。なお、第76期についても同様に組み替えて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当期において当社グループの設備投資総額（無形資産を含む）は、43,806百万円であり、その内訳は、伊賀事業所及び奈良事業所の改修、基幹システムの開発、新堂駅複合施設工事及び整備、DMG MORIキャステック株式会社の本社工場の改修等であります。

2025年度の設備投資は、グループ全体で300億円程度を計画しております。

(3) 資金調達状況

当社は効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額97,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該借入残高は21,800百万円であります。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは当期中に、DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、DMG MORI AG）株式について555,972株の個別売買に伴う買付けを行い、これにより当社グループの同社株式の議決権比率は88.93%となっております。

なお、DMG MORI AGとの間にドミネーション・アグリーメントを締結しております。詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/shareholders/meeting.html>）に掲載されている連結注記表<ドミネーション・アグリーメントに関する注記>をご参照ください。

(5) 重要な子会社の状況 (2024年12月31日時点)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT	204,926千ユーロ	88.9% (88.9%)	欧州関係会社の統括
DMG MORI USA, Inc.	17,000千米ドル	100% (100%)	米州における工作機械の販売及びサービス
DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.	31,096千米ドル	100% (100%)	工作機械の製造及び販売
DMG森精機(天津) 機床有限公司	63,400千米ドル	100%	工作機械の製造及び販売
DMG森精機セールスアンドサービス株式会社	100百万円	100%	国内における工作機械の販売及びサービス
株式会社マグネスケール	1,000百万円	100%	計測機器の製造及び販売
株式会社太陽工機	700百万円	92.9%	グライインディングセンタの製造及び販売

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む127社であります。その他、持分法適用関連会社は10社であります。なお、当期の連結業績については、「I (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 従業員の状況 (2024年12月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	
13,951名	(13,484名)

(注) 1. ()内は前期末の従業員数であります。
2. 従業員の中にはアプレンティス(見習工) 265名(前期294名)、パートタイマー、アルバイト及び労働契約者406名(前期351名)を含めております。
3. 従業員数の増減は、海外における社員数増加等により、前期末と比べ467名増加しております。
4. 男性11,705名、女性2,246名であります。
5. 国籍別では、ドイツ4,644名、日本4,507名、アメリカ924名、ポーランド794名、中国592名、イタリア567名、フランス198名、インド183名、オーストリア179名、トルコ133名等となっております。

②当社(単体)の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,709名 (2,630名)	43.1歳	17.1年	903万円

(注) 1. ()内は前期末の従業員数であります。
2. 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、子会社等への出向者1,163名(前期1,244名)を含めております。パートタイマー、アルバイト、労働契約の従業員は含めておりません。
3. 平均年間給与には、基本給・資格給・役職給・賞与・子女手当・住宅手当・時間外労働手当を含めており、寮・社宅・食事手当・通勤手当・持株会奨励金・保育費補助・帰省旅費・人間ドック補助・その他福利厚生に関わる支給は含めておりません。

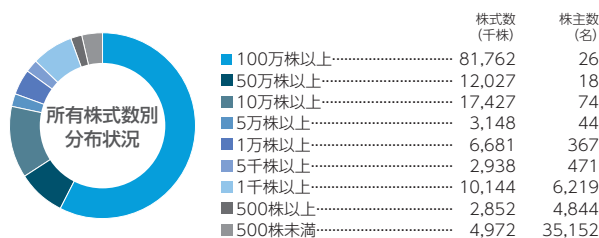
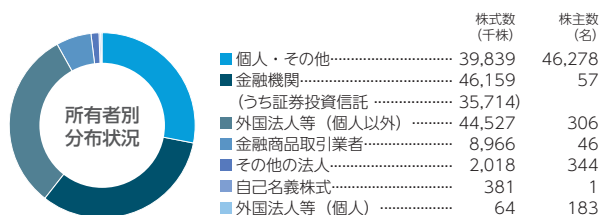
II 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日時点)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 141,574,526株 (自己株式381,064株を除く)
 (注) 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権が行使されたことにより、発行済株式の総数が前期末に比べて16,001,907株増加しております。
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 期末株主数 47,215名
 (5) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,554	12.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,455	12.33
DMG森精機従業員持株会	4,757	3.36
森 雅彦	3,591	2.54
J P モルガン証券株式会社	3,523	2.49
森記念製造技術研究財団口/株式会社日本カストディ銀行	3,500	2.47
GOVERNMENT OF NORWAY	2,860	2.02
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO	2,783	1.97
JP MORGAN CHASE BANK 385840	2,345	1.66
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,315	1.64

(注) 1. 2024年度における自己株式の取得、処分等
 取得株式 単元未満株式の買取 882株

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役社長	森 雅 彦	DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役会議長
※ 取締役副社長	玉 井 宏 明	管理・製造管掌兼管理本部長
※ 取締役副社長	小 林 弘 武	経理財務・営業管掌兼経理財務本部長 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社 Executive Board Member
取締役副社長	藤 嶋 誠	品質管掌兼品質本部長
取締役副社長	ジェームス ヌド (James Nudo)	米州管掌兼DMG MORI AMERICAS HOLDING CORPORATION社 President DMG MORI EMEA GmbH社Managing Director
取締役	アルフレッド ガイスラー (Alfred Geißler)	DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社管掌
取締役	イレーネ バーダー (Irene Bader)	グローバルコーポレートコミュニケーション担当
取締役	御 立 尚 資	楽天グループ株式会社社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 住友商事株式会社社外取締役
取締役	中 嶋 誠	株式会社AIRI社外取締役
取締役	渡 邊 弘 子	富士電子工業株式会社代表取締役社長 一般社団法人ものづくりなでしこ代表理事 一般社団法人日本金属熱処理工業会会長
取締役	光 石 衛	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事 日本学術会議会長
取締役	河 合 江理子	株式会社大和証券グループ本社社外取締役 ヤマハ発動機株式会社社外監査役 三井不動産株式会社社外取締役
常勤監査役	柳 原 正 裕	
監査役	川 村 嘉 則	阪神電気鉄道株式会社取締役 (非常勤) 株式会社国際協力銀行社外取締役
監査役	岩 瀬 隆 広	株式会社マキタ社外取締役

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役御立尚資、中嶋誠、渡邊弘子、光石衛、河合江理子の各氏は、会社法第2条第15号に定められた社外取締役であります。なお、御立尚資、中嶋誠、渡邊弘子、光石衛、河合江理子の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役川村嘉則、岩瀬隆広の両氏は、会社法第2条第16号に定められた社外監査役であります。なお、川村嘉則、岩瀬隆広の両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びその子会社の役員等、業務執行役員及び重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の業務遂行に関して賠償請求された場合に支払う賠償金や和解金等（弁護士・裁判所への支払い含む）の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬制度は、当社の企業価値の持続的な向上に資する人材をグローバル規模で獲得し、リテインできるよう、短期・長期の会社業績との高い連動性、各国市場での公開企業に求められる報酬に関する透明性及び競争力のある水準を確保する事を方針としております。

具体的には、ドイツ証券市場の上場会社であるDMG MORI AGを連結決算対象企業とし、日本国籍以外の取締役を選任する当社の事業環境から、報酬額の多寡に関わらず報酬情報の開示がなされる透明性の高い役員報酬制度を有するドイツの役員報酬をベンチマークとし、固定報酬と変動報酬で構成しております。このうち変動報酬は、単年度の業績に応じた短期業績連動報酬としての「賞与」と複数年度の業績を反映する長期業績連動報酬としての「株式報酬」で構成しております。

賞与の算出にあたっては、各取締役の管掌部門における責任を明確にし、単年度の業績目標を実現するために、連結売上高や連結営業利益といった全社の目標達成度合いに加え、各取締役の管掌部門における目標に対する業績を考慮しております。当該期の業績指標の実績のうち、連結売上高（売上収益）や連結営業利益に関しては、「連結計算書類」をご参照ください。

これに加えて、各取締役の報酬の上限額として、一般の従業員の平均年間給与の50倍以上にならないようにする独自基準を取締役会で決議しております。当期の従業員の平均年間給与に関しては、「I 企業集団の現況に関する事項」(6) 従業員の状況」をご参照ください。

ただし、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び社外監査役については、固定報酬である基本報酬のみとしております。

取締役報酬の方針及び構成については、社内取締役1名、社外取締役2名、社外監査役1名から構成される任意の報酬委員会に諮問し、答申を受けたうえで、社外取締役5名及び社外監査役2名を含む取締役会において決定しています。各管掌部門の業績評価及び各取締役の賞与支給額についても、報酬委員会に諮問し、答申を受けております。取締役報酬は、当該答申を受けたうえで、DMG MORI AGの監査役会議長であり、同社における報酬委員会の審議の過程と報酬総額決定方法に関して熟知している代表取締役社長森雅彦にその個別の額の決定を委任のうえ、賞与の確定時も含め、各取締役の金額決定方法及びその金額を取締役会で報告しております。

取締役報酬のうち、固定報酬である基本報酬は、各取締役の役位及び責任の大きさ等に応じて決定しており、代表取締役社長：代表取締役副社長：取締役副社長：取締役で4：2：1.4：1の比率となるよう設定しております。業績連動報酬のうち、単年度の業績に連動する賞与は、最大で年次の基本報酬の1.5倍となるように設定され、連結業績指標と個人業績評価の組み合わせで決定しております。ただし、代表取締役社長に関しては、連結業績指標のみとしております。株式報酬については、譲渡制限付株式報酬を不定期に付与しており、都度取締役会において決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	889	491	379	18	5
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	—	1
社外取締役	120	120	—	—	5
社外監査役	30	30	—	—	2
合計	1,072	674	379	18	13

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。
3. 取締役の報酬等の額は、2019年3月22日開催の第71回定時株主総会において「総額を年額2,000百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内）」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち、社外取締役は4名）です。
また、別枠として、2018年3月22日開催の第70回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬として「総額を年額300百万円以内」（社外取締役は支給対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
4. 監査役等の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 上記には、当社の連結子会社からの報酬等は含んでおりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名等	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)	(ご参考) 前期 連結報酬等の 総額 (百万円)
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等		
森 雅彦	取締役	当社	200	135	4	339	404
玉井 宏明	取締役	当社	100	75	5	180	200
小林 弘武	取締役	当社	100	75	8	183	199
藤嶋 誠	取締役	当社	70	72	-	142	132
ジェームス ノド	取締役	当社/DMG MORI Federal Services, Inc. /DMG MORI EMEA GmbH	106	109	-	216	196
アルフレッド ガイスラー	取締役	DMG MORI AG	147	211	-	358	-
イレーネ バーダー	取締役	DMG MORI Global Marketing GmbH	75	57	-	133	81
社外取締役	社外役員	当社	120	-	-	120	120
柳原 正裕	監査役	当社	33	-	-	33	27
社外監査役	社外役員	当社	30	-	-	30	30

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役森雅彦は、DMG MORI AG社監査役会議長及び株式会社太陽工機の取締役を兼任しておりますが、兼任先からの報酬等の受領はありません。
3. 取締役アルフレッドガイスラーは、2024年3月28日開催の第76回定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 社外取締役の報酬等の総額の対象員数は、当期5名、前期6名（2023年3月28日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1名を含む）です。
5. 社外監査役の報酬等の総額の対象員数は、当期2名、前期2名です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 渡邊弘子氏は、富士電子工業株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先の間には製品販売等の取引関係がありますが、2024年度における取引額の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。

②他の法人等の社外役員等の兼職状況

取締役 御立尚資氏は、楽天グループ株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、住友商事株式会社の社外取締役であります。当社と東京海上ホールディングス株式会社との間には保険契約等の取引関係がありますが、2024年度における取引額の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。当社と楽天グループ株式会社、住友商事株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役 中嶋誠氏は、株式会社AIRIの社外取締役であります。当社と株式会社AIRIの間には特別な関係はありません。

取締役 渡邊弘子氏は、一般社団法人ものづくりなでしこの代表理事、一般社団法人日本金属熱処理工業会の会長であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

取締役 光石衛氏は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の理事、日本学術会議の会長であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

取締役 河合江理子氏は、株式会社大和証券グループ本社、三井不動産株式会社の社外取締役、ヤマハ発動機株式会社の社外監査役であります。当社と三井不動産株式会社との間には賃貸借契約等の取引関係が、また当社とヤマハ発動機株式会社との間には製品販売等の取引関係がありますが、2024年度における取引額の割合は、いずれも当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。当社と株式会社大和証券グループ本社との間には特別な関係はありません。

監査役 川村嘉則氏は、阪神電気鉄道株式会社の取締役（非常勤）及び株式会社国際協力銀行の社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

監査役 岩瀬隆広氏は、株式会社マキタの社外取締役であります。当社と兼職先の間には製品販売等の取引関係がありますが、2024年度における取引はありません。

③当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 御立尚資氏は、当該事業年度に開催された9回の取締役会すべてに出席いたしました。ポストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識を活かし、経営の監督、助言等を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしております。

取締役 中嶋誠氏は、当該事業年度に開催された9回の取締役会すべてに出席いたしました。特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役を務めた経歴を有し、弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を活かし、経営の監督、助言等を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしております。

取締役 渡邊弘子氏は、当該事業年度に開催された9回の取締役会すべてに出席いたしました。工作機械と同様に製造業を支える金属熱処理業における、経営者としてのみならず業界団体の役員としての豊富な経験と知見を活かし、経営の監督、助言等を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしております。

取締役 光石衛氏は、当該事業年度に開催された9回の取締役会すべてに出席いたしました。東京大学大学院工学系研究科教授や同研究科長、東京大学工学部長を歴任されており、精密機械工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を活かし、経営の監督、助言等を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしております。

取締役 河合江理子氏は、当該事業年度に開催された9回の取締役会すべてに出席いたしました。国際的な企業や国際機関における豊富な経験に加え、経営者としての経験と実績を活かし、経営の監督、助言等を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしております。

監査役 川村嘉則氏は、当該事業年度に開催された9回の取締役会、また10回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社三井住友銀行の取締役兼副頭取を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営やリスク管理等の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

監査役 岩瀬隆広氏は、当該事業年度に開催された9回の取締役会、また10回の監査役会のすべてに出席いたしました。トヨタ自動車株式会社専務役員をはじめとする製造業における長年の経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、業務品質やリスク管理等の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、事業所、グループ会社等の現場往査を行っております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第77期 (2024年12月期)	第76期 (ご参考) (2023年12月期)
資産		
流動資産	317,711	323,773
現金及び現金同等物	41,747	39,212
営業債権及びその他の債権	66,728	62,927
その他の金融資産	2,696	5,713
棚卸資産	190,009	200,843
その他の流動資産	15,877	14,277
小計	317,059	322,974
売却目的で保有する資産	652	799
非流動資産	479,855	442,033
有形固定資産	212,710	189,231
使用権資産	28,605	24,637
のれん	89,951	85,587
その他の無形資産	110,585	100,909
その他の金融資産	19,296	26,246
持分法で会計処理されている投資	7,489	6,322
繰延税金資産	6,662	5,334
その他の非流動資産	4,554	3,764
資産合計	797,567	765,806

科目	第77期 (2024年12月期)	第76期 (ご参考) (2023年12月期)
負債		
流動負債	399,420	376,633
営業債務及びその他の債務	75,119	82,914
社債及び借入金	104,692	61,187
契約負債	84,576	93,430
その他の金融負債	77,662	71,967
未払法人所得税	8,700	9,657
引当金	40,809	50,998
その他の流動負債	7,859	6,477
非流動負債	81,667	116,627
社債及び借入金	1,758	52,474
その他の金融負債	52,515	40,309
退職給付に係る負債	5,755	5,192
引当金	5,704	6,371
繰延税金負債	12,725	9,340
その他の非流動負債	3,208	2,939
負債合計	481,087	493,261
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	314,522	267,990
資本金	71,230	51,115
資本剰余金	18,496	208
ハイブリッド資本	110,822	110,822
自己株式	△862	△883
利益剰余金	85,866	92,283
その他の資本の構成要素	28,969	14,444
非支配持分	1,957	4,555
資本合計	316,480	272,545
負債及び資本合計	797,567	765,806

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第77期 (2024年1月1日～2024年12月31日)	第76期 (ご参考) (2023年1月1日～2023年12月31日)
継続事業		
収益	555,007	548,521
売上収益	540,945	539,450
その他の収益	14,062	9,070
費用	511,280	493,164
商品及び製品・仕掛品の増減	16,965	△27,727
原材料費及び消耗品費	195,629	238,839
人件費	179,487	168,680
減価償却費及び償却費	31,494	26,333
その他の費用	87,704	87,037
営業利益	43,726	55,356
金融収益	1,490	1,117
金融費用	8,354	7,553
持分法による投資利益	276	192
税引前当期利益	37,138	49,113
法人所得税	14,085	13,699
継続事業からの当期利益	23,053	35,413
非継続事業		
非継続事業からの当期損失	△15,069	△1,184
当期利益	7,983	34,229
当期利益の帰属		
親会社の所有者	7,700	33,944
非支配持分	283	284
当期利益	7,983	34,229

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

I 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年3月3日

DMG森精機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 義知
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 浩徳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 見並 隆一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DMG森精機株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上